

福祉環境委員会

令和6年6月17日(月)
時 分～時 分
第2委員会室

【委員】三浦委員長、肥後副委員長、
柳楽委員、串崎委員、上野委員、布施委員、川神委員

【執行部】

〔健康福祉部〕久保健康福祉部長、河内地域福祉課長

〔市民生活部〕井上市民生活部長、小松環境課長

〔上下水道部〕佐々木上下水道部長、右田水道管理課長

【事務局】久保田書記

議 題

- 1 所管事務調査事項について
- 2 6月26日(水)の委員会審査日程等について
- 3 その他
- 4 地域井戸端会に寄せられた意見への対応協議について(委員間で協議)
- 5 行政視察について(委員間で協議)

6月26日(水)10時開催の福祉環境委員会における予定議題

- 1 請願審査
 - (1) 請願第12号 訪問介護の基本報酬引き下げ撤回等と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書の提出について
- 2 陳情審査
 - (1) 陳情第149号 市税の滞納者が市のサービスを受けることができないことに関する陳情について
- 3 議案第36号 浜田市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 4 議案第40号 浜田市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 5 執行部報告事項
- 6 所管事務調査
- 7 その他
- 8 地域井戸端会に寄せられた意見への対応協議について(委員間で協議)

6/26 福祉環境委員会報告事項一覧

報告事項一覧 ※予定

	題 名	担 当 部 署	備 考
1	浜田准看護学校の令和7年度学生募集停止について	健康医療対策課	
2	定期予防接種としての新型コロナウイルスワクチン接種について	健康医療対策課	
3	令和5年度 子育て世代包括支援センター「すくすく」等の利用状況について	子ども・子育て支援課	
4	令和6年度 浜田市国民健康保険料当初賦課の状況について	保険年金課	
5	キャッシュレス決済の試験的導入について	総合窓口課	
6	令和6年度個人市民税の当初賦課状況について	税務課	
7	令和5年度市税収納率について	税務課	
8	邑南町市木 上田医院閉院後の対応について	旭支所 市民福祉課	
9	水道事業広域化の取組みについて	水道管理課	
10	ポンプ設備復旧に伴う配水系の変更について	工務課	
11	浜田市人口状況 (R6.2月末～R6.4月末)	総合窓口課	配付のみ

2024年6月3日

浜田市議会議長 様

住 所 島根県松江市母衣町 [REDACTED]
団体名 島根県自治体労働組合総連合 (しまね自治労連)
代表者 執行委員長 塩 冶 隆 彦 [REDACTED]
住 所 島根県松江市母衣町 [REDACTED]
団体名 しまね介護福祉ユニオン BOND'S [REDACTED]
代表者 執行委員長 石 田 忍 [REDACTED]

紹介議員

才 茂 昭
上野 茂
小 川 稔 宏

訪問介護の基本報酬引き下げ撤回等と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書提出の請願について

【請願の趣旨】

1 願意

今年度実施された訪問介護の基本報酬引き下げを撤回し、移動時間(あるいは距離)に応じた引き上げを行うとともに、国庫負担割合の引き上げを財源とした介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書を提出すること。

2 理由

「訪問介護事業所がなくなれば住み慣れた家で暮らしていけない」、「親を介護施設に入れざるを得ない」。3年に1度の介護報酬の改定で、訪問介護の基本報酬が4月から引き下げられたことに怒り不安の声が広がっています。身体介護、生活援助など訪問介護は、とりわけ独居の方をはじめ要介護者や家族の在宅での生活を支えるうえで欠かせないサービスです。このままでは在宅介護が続けられず「介護崩壊」を招きかねません。

厚生労働省は引き下げの理由として、訪問介護の利益率が他の介護サービスより高いことをあげていますが、これはヘルパーが効率的に訪問できる高齢者の集合住宅併設型



や都市部の大手事業所が利益率の「平均値」を引き上げているものであり、実態からかけ離れています。中山間地域においてはサービス対象者が点在して移動時間がかかることから利益率は極めて低い、あるいはマイナスとなっているのが実態です。また、政府は訪問介護の基本報酬を引き下げても、介護職員の処遇改善加算でカバーできるとしていますが、すでに加算を受けている事業所は基本報酬引き下げで減収となり、その他の加算も算定要件が厳しいものが多く、基本報酬引き下げ分をカバーできない事業所が出ると予想されます。

実際に、私たち、しまね自治労連が、今年3月に実施した県内全ての訪問介護事業所への緊急アンケートでは、回答のあった事業所の73%が赤字経営であり、そのうちの87%が、基本報酬引き下げで赤字が拡大するとしています(回答数83事業所/217事業所)。中には、「事業所の閉鎖は時間の問題」との悲痛な声も寄せられています。

また、訪問介護は特に人手不足が深刻です。長年にわたり訪問介護の基本報酬が引き下げられた結果、ヘルパーの給与は常勤でも全産業平均を月額約6万円も下回ります。ヘルパーの有効求人倍率は22年度で15.5倍と異常な高水準です。今回の介護報酬改定では介護職員の処遇改善のため報酬を0.98%引き上げるとしています。しかし財源の根拠が不明確でベースアップが確実に実行される根拠はなく、そもそも他産業に比べて極めて低い給与の改善には、ほど遠い水準です。国庫負担割合の引き上げによる財源確保で介護報酬を引き上げ、介護人材の確保を図るべきです。

以上の理由から、上記の請願の趣旨のとおり、地方自治法第99条にもとづき、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣に対する意見書の提出を決議していただくよう請願いたします。

浜田市議会議長笹田卓様 2024年6月3日

浜田市日脚町 森谷公昭

下記内容を執行部へ働きかけるよう検討していただきたい。

陳情番号	149
付託先委員会	福祉環境委員会
審査結果等	

趣旨

市税の滞納者が市のサービスを受けることができないことに関する陳情について

本文

市税の滞納とサービスを受けることが出来ないことについて、
検討の余地があるのではないかと

市税の滞納者が市のサービスを受けることが出来ないという規定があるが、
滞納とサービスを短絡的に結び付けるのは、行政がする行動としていかがなものか？
住民の権利は権利、義務は義務としてとらえるべきではないか？
生活保護を受けている人もサービスは受けれる。(少し意味合いは違うが)

税を滞納する人は、課税を受けるといふ資産や所得がある人であり、納税として
ある程度市に貢献してきたといえる。
過去のことを考慮しているか、していないのかわからないが、
滞納はすべて悪という捉え方はすべきではないと思う。

国税を滞納しているからと言って、国のサービスが受けれなくなるのだろうか？

滞納の理由とか、行政サービスの種類とかもっと検討の余地があるのではないかと
あまりにも画一的のような気がする。
諸事情を考慮しているのか読み取れない。
ぜひ検討してほしい。

